

令和2年4月17日

保護者の皆様

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
(公印省略)

国の緊急事態宣言を受けた幼稚園、保育園等、放課後児童クラブの受け入れ規模縮小に伴う登園自粛要請について

平素より本市の教育・保育行政へご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

4月16日付で政府より発表された「緊急事態宣言」に基づき、南城市内の公立幼稚園、認可保育園、放課後児童クラブは受け入れ規模を縮小いたします。

保護者がともに医療・介護従事者、警察、消防、ライフライン業務など市民の生命、安全の確保に関する業務に従事している方、また、食料品、医薬品販売などの社会生活の維持に関する業務に従事している方、幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ支援員など利用者の就労支援に関する業務に従事している方及び家庭での保育が特に困難な児童を優先させていただきます、それ以外の職種については登園自粛を要請いたします。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき、更なる家庭保育へのご協力をお願い申し上げます。

記

1. 登園自粛要請期間

令和2年4月22日(水)から令和2年5月6日(水)まで

※令和2年4月20日(月)、21日(火)は登園自粛への調整期間ですが、可能な限り家庭保育をお願いします。

※政府発表等により緊急事態宣言の期間が延長となった場合、自粛要請期間も同期間延長いたします。

2. 届出方法

利用される方は、令和2年4月22日(水)までに「緊急事態宣言発令中の保育必要申出書」を在園する施設へ提出してください。

教育指導課：917-5364 子育て支援課：917-5343

提出日 令和 年 月 日

緊急事態宣言発令中の保育必要申出書

園長 大城朝貴 様

児童名 _____

保護者名 _____ 印

月 日	曜 日	保育必要時間
4月 20日	(月)	～
21日	(火)	～
22日	(水)	～
23日	(木)	～
24日	(金)	～
25日	(土)	～
26日	(日)	休 日
27日	(月)	～
28日	(火)	～
29日	(水)	公休日
30日	(木)	～
5月 1日	(金)	～
2日	(土)	～
3日	(日)	公休日
4日	(月)	公休日
5日	(火)	公休日
6日	(水)	振替休日

やむを得ない事由（保護者全員がやむを得ない就労等に従事する内容

父親の職種 _____ (_____)
母親の職種 _____ (_____)
そ の 他 (_____)